

栗の実はいつ落ちるか？

—城戸幡太郎と今日の保育問題—

友 松 浩 志

(神田寺幼稚園・真理学園幼稚園)

<はじめに>

城戸幡太郎（1893～1985）は、昭和14年（1939）に出版された「幼児教育論」の序の終わりに、「栗の実も自然に落ちる秋の野辺」という句を書き添えている。（*1）「わたくしは子供が可愛くてならぬ。」に始まるこの序で、子どもの「際限を知らない生命の躍進」に魅惑され、そこに「時の神秘」を見て、「自然に適うた教育とはその時機を失しない教育であり」「幼児には幼児の時宜に適うた教育がある筈である」と確信した過程が述べられている。「栗の実」の句は、その精神を表現したものと後年述懐している。（*2）

城戸は、その精神で昭和11年（1936）「保育問題研究会」（保問研）を発足させ、戦時下の苦闘を経て、今日に至る重要な保育理論を「構成」した。しかし、その理論は今日、一部を除いてあまり省みられないものになった。同時に、その理論にもとづいて展開されたさまざまな保育実践が、充分に考察されないままに放棄されたり、各園の伝統として無目的に継続される結果となってしまった。

城戸の保育理論は、一部のイデオロギーに限定して考えられたものではない。まして、政治イデオロギーが消滅した現在、その「精神」は今日の保育問題に対して広く開かれたものである。本稿の目的は、城戸の保育理論を再考しながら、今日の保育問題の所在を、いくつかでも明らかにするところにある。

<社会の子供>

「幼児教育論」の序には、上にあげた部分に続いて、さらに重要な記述がある。「わたくしはいつまでも子供でありたい。しかし、わたくしの能力には限界がある。」「わたくしの仕事は自分だけの仕事ではなかった」「われらの能力に期待されなかった仕事の完成は、われらの子供に期待されねばならぬ。」と述べている。

先の部分での「時の神秘」は、ひとりの子どもにとっての時間であり、発生・発達という観点から教育の適時性が問題にされた。しかし、後半のここではそれがより拡張されて、「わたくし」「われら」にとって時間は有限だから、仕事の完成は子ども達に期待するしかない。論述はさらに進んで、「われらの子供は単なる家庭の子供ではなく、社会の子供であり、国家の

子供である。」「したがって子供の教育は個人の自由に任せておくわけにはゆか」ないという。個々の人間にとて時間は有限だが、社会全体では時間は継続していく。それ故に、子ども達は「社会の子供」であり、その教育は社会（国家）の責任となる。時間と社会の関係が、教育を通して結合される。こうした考え方の基礎は、大学入学以前から城戸の胸中に「人間の集合意識としての社会観と理想主義」としてあったと言われる。（*3）

今日、「子どもは親の私有物」という意識が、何の疑いもなく広がっている。その結果として、ペットのように扱われたり、時に虐待されて傷つく子どもたちがいる。城戸の社会観と、それに基づく教育に対する信念は、単に理想主義という言葉で片づけられない、重要な示唆をもっている。

<社会中心主義の保育>

城戸の保育理論は、倉橋惣三らの「児童中心主義」に対して「社会中心主義」の保育理論といわれてきた。実際、城戸は「幼児教育論」のなかでもよく知られた論稿「教師は子供に何を求むべきか」において、児童中心主義に対して「子供は子供達自身から何を自由に発展させることができるであろうか。」「子供は果して草花のように運命づけられた遺伝的存在にすぎないものであろうか。もし、そうだとすれば児童から新しい社会の発展などは望まれる筈がない。」と疑問を投げかける。そのうえで、「幼児教育の問題」とは、実は「子供を教育するものは子供に何を求むべきかを考えることだ」ということを見いだす。

そして、「われらの理想」として「民生の慶福」の実現を子ども達に求め、「幼稚園、保育所の保育案は<社会協力>ということを指導原理として作製されなければならないとした。城戸は「子どものもつ、あるいは人間社会にみられる利己心を真正面からみつめ、対決し、それをいかに克服すべきかを問題とした。」それは、昭和初期の貧困層に接し「倉橋にはみえなかった人間と社会の悪」を見た、城戸ならではの視点であったといえる。（*4）

「社会中心主義」と呼ばれることで、ときに子どもへの視点を欠いたもののように誤解される城戸の理論

だが、それは＜子ども－家庭－教師－社会＞という、大きな枠組みをとらえた理論であることを見落としてはならない。城戸は自らを「ヒュマニズムの立場からの社会主義」と言い、戦前の国家全体主義からは左翼危険思想とみなされ、戦後の左派勢力からは徹底的に攻撃された。（*5）しかしその真意は「フレーベルはペスタロッチの教育をヒュマニズムへ発展させたが、オーウェンはソーシアリズムへ発展させた」「ペスタロッチの思想には人間主義と社会主義とが統一されていたのである」といったところにあり、児童中心・社会中心といった狭い枠組みを、大きな視点で統一していくとしたものであったと言えよう。

＜教師の役割＞

城戸にとって幼児教育の目的は「将来の生活に十分自からを処置して行くことのできる能力、即ち人間的、社会知性を養」うことにあり、「ひとりよがりな自己中心的存在をいかにわれらの社会生活に順応させ、又いかにして彼等に新しい社会を形成して行くだけの力を養」うかを考えることにあるとした。それだけに、教師には「権威」と「教養」が必要であるとされた。

「権威」とは、今日あまり好まれない言葉だが、それは authority の訳語であり「事物を産出させる力を意味する」と城戸はいう。「教師は子供が家庭の生活から社会の生活へ入る時に求められる新しい権威である」「かような社会的権威には尊厳と敬愛との関係が認められるのであって、命令と服従との関係の如きものは認められない」とする。

そして、子ども達の生活に「社会協力」が求められたように、教師にもまた「社会の要求を聞くだけではなく、社会に要求する」「教育独善主義に陥」らない「社会協力」の姿勢を求めた。「保育問題研究会」の設立趣意書には「保育の実際を一番よく知っている皆さんを外にしては、今困っているいろいろな保育上の問題を本当に解決することは出来」ないとあり（*6）、それまでとかく軽視されてきた現場の教師の役割を、自覚的に意識させ、それを結集し高めていくこうとしたその活動は、高く評価されてよいことである。

＜保育実践と保育問題＞

「社会協力」を指導原理とした城戸は、保育実践においてそれを具体化する方法をいくつも提案している。「子供の社会生活は遊びである」がそれは多く「大人の生活の中から特に子供達が興味をもって真似る生活」である。例えば「ままごと」「汽車ごっこ」がそれで、

それはやがて「社会的協力」の精神を養うことにつながっていく。「競争遊戯」（ゲーム）において「子供の生活はつねに遊びであると同時に喧嘩である」と面白いことを言い、ボールを「遊びを社会的に組織立てて行く」ものと評価している。

城戸の保育方法に対する詳細な考察は、保育問題研究会での保育実践から生まれたもので、城戸ひとりの業績ではない。保問研の保育実践は、集団主義保育の追求から、やがて「伝えあい保育」へと発展していった。しかしその過程で、子ども集団の極端な組織化や個の軽視といった問題も生んでいった。今日、グループ活動や当番活動を否定する理由に、そうした問題を取りあげることは容易だが、それは単なる責任回避である。「社会協力」という理念に立ち帰って、問題の本質を明らかにする必要がある。

城戸は、生涯一貫して「幼保一元」を主張した。1976年の本学会における記念講演でも「福祉と教育の統一」を訴えている。城戸のこの主張には、差別解消への意欲が貫かれている。今日この問題は、別の視点から論議されるべきものだが、城戸の目には生涯、かつて見た「託児所」の惨状が映っていたのかもしれない。

＜まとめ＞

城戸幡太郎の保育理論は、今日の保育問題を考えるうえで、確かな内容を持った優れた理論である。甘美な詩情とは遠いが、子どもに真剣なまなざしを向け、その生活に、本当の責任をはたそうとする真面目さに溢れている。「栗の実」の句は城戸の獨白ではなく、魂からしばり出た、信念の叫びのように思う。

＜文献＞

- *1 城戸「幼児教育論」賢文館 1939／本稿の引用は 1952年復刊の「幼児の教育」福村書店 による。
- *2 城戸「栗の実も自然に落ちる秋の野辺」／「幼児教育 100年の展望」月刊保育とカリキュラム別冊 ひかりのくに 1976 P.84-85
- *3 佐藤 学「城戸幡太郎の教育科学論」／「城戸幡太郎と現代の保育研究」ささら書房 1984 P.176
- *4 下山田裕彦「幼児教育の思想」川島書店 1974 P.192-198
- *5 宍戸健夫「全書・国民教育 9／日本の幼児」明治図書 1968 P.200-208
- *6 浦辺 史他編「保育の歴史」青木書店 1981 P.116-117